

エール基金を活用した新制度の設立について

つながる鎌倉エール事業（協働コース）の見直し

1 協働コースの見直しについて

■結論

実施期間を3年、採択団体は1団体、3年間計150万円の負担金で検討する。

■理由

- ✚ 協働コース複数年度化については、取組の実効性・継続性を担保するために、見直しの時期に来ている。
- ✚ 現状として、協働事業により提案を受ける担当課は受け身であり、協働事業の意義やメリットをうまく感じられていないことが多く見受けられる。
- ✚ この課題は、行政の予算措置のスケジュールによるもので、複数年度化することで、改善の余地があるが、ここに基金を活用しても、市民にはその意義がわかりにくい。
- ✚ しかし、協働事業の制度を職員にとって使いやすく変えることで、職員の協働に対する意識が変わり、団体にとっても比較的長い事業計画を立てることができる。
- ✚ 協働の意義やメリットを庁内に浸透させていくのは地域のつながり課にとっても急務なため、基金ではなく市の予算を活用して、現在の協働コースを見直す。

■制度の内容

- ①1団体（1事業）が3年間
- ②3年間の合計は150万円（1年間の上限金額は50万円）
- ③双方の継続意思の確認を行う（2年目12月頃）
計画が完了してしまった場合や、双方の信頼関係が大きく揺らいでいる場合に、3年目を継続しても成果の期待が薄いと感じられるときには、2年間で終了することができる選択肢を設ける。
- ④継続希望の確認（3年目6月頃）
団体側に4年目以降も当該事業を継続したいという希望がある際には、（仮）継続希望調書を担当課に提出する。
- ⑤担当課による判定（3年目8月まで）
2年間の実績や協働の成果を踏まえ、予算要求をする担当課が今後も継続するべきかの判断を行う。

協働コース見直し案の図式

令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
審査 選考						
	審査 選考					
		審査 選考				
			審査 選考			

→年間3つの事業が並行して進んでいく

※現在のスケジュール感

	1年目						2年目
審査 選考	協定の締結には、 準備から締結までに、 通常1~2ヶ月ほどかかる			来年度予算編成 内部資料作成		事業を開始して間も ないころに来年度の 予算申請をする必要 があるため、担当課 は事業評価ができず 予算措置のハードル がとても高い。	予算措置ができ ないため、取組 の継続ができ ず、 単年度で 終了する取組が ほとんど
	協定の締結			事業実施			事業評価
R6	R7	4月	6月	7月	9月	3月	R8~

※見直し後のスケジュール感

	1年目	2年目		3年目			(4年目)	
審査 選考		継続意思 の 相互確認	→ 終了	継続希望の確認 無：対応不要 = 3年で終了 有：4年目以降の事業 計画を提出	担当課の判定 2年間の実績を 踏まえて	予算要求 せず	→ 終了	
			→ 継続			R10年度 予算要求	→ 継続	
	事業実施	事業実施			事業実施		(事業実施)	
R6	R7	R8	12月	R9	6月	7月	9月	R10

★予算要求の仕組み上の限界／3年間という期間の理由

1年間の事業では、実績の無い状態で予算要求をしなければならず、担当課としてはハードルが高い。3年間の事業であれば、4年目以降も担当課が継続するための判断材料として、2年間の実績をもって予算要求の担保とすることができる。

また、「質の高い協働事業の実績をつくる」という観点からも、団体も担当課も本気で臨むことのできる長期的な事業期間が必要であるため、3年間という期間を設定。

2 エール基金を活用した新制度の設立について

■前提

- ・ エール基金は毎年 250 万円ほど増加している。
- ・ 今年度末には合計 750 万円程度になっていることが想定される。
- ・ 基金が数年で枯渇してしまわないように、しばらくは年 100 万円を上限とする。
(支出よりも収入が多い状態を目指す)

■結論

エール事業の新コースを設立し、その予算をエール基金で措置する

■理由

- ✦ 基金を取り崩して予算を措置する場合、その新たな取組には注目が集まることが想定されることから、市民にとって用途が明確でかつ好印象を与える取組であることが求められる（他コースと新コースとの設立趣旨の差別化）。
- ✦ 新コースに基金の予算を措置することで、わかりやすく基金を市民に還元し、ひいてはその市民が課題解決に寄与した取組を行い、これをもとにさらに基金を募っていく、という好循環を生むことができる。
- ✦ 委員会での意見として多かった伴走人材（アドバイザー）による組織の成長という観点については、雇用した人材に左右される側面があり、うまく実績につながらない可能性を捨てきれないため、新コースからは除く。
- ✦ ただし、伴走人材（アドバイザー）の重要性は高いため、今後の基金の活用方針として検討する。

■新コースの位置づけ、内容

①自立した団体による、地域・社会課題の解決のための支援を単年度行う

②協働コース見直しによる事業数減少に対する解決策

1 事業 3 年間にすることによって、これまで 3 事業採択されていた事業数が 2 個減ってしまう。あえて協働する必要のない事業については新コースを活用していただくことにより、総事業数と補助額を同一に保つ。

	協働コース	新コース	総事業数
現行	3 事業 1 年 1 事業 50 万	-	3
案 1	1 事業 3 年	2 事業 1 事業 50 万 現行と同額	3 現行と同一
案 2		3 事業 1 事業 30 万 現行より少額	4 現行より増

新コースには以上の議論の要素をまとめる⇒【資料2-1(2)】

(新コース概略)

	(仮) 地域・社会課題解決コース
目的	地域・社会課題の解決
対象事業	具体的な成果が期待できる事業／地域ニーズ捉えた自発的事業
対象団体	設立4年目以降で、継続した活動が1年間以上ある団体
事業数／ 金額	2事業／50万円 もしくは 3事業／30万円
他コース との差異	地域・社会課題の解決という点では同一
選考の視 点	地域・社会課題の解決となる事業かどうか
効果	社会課題の解決＝効果が見えやすい
基金充当 の意義	効果が見えやすく、基金が市民の利益に直接結びつくこと